

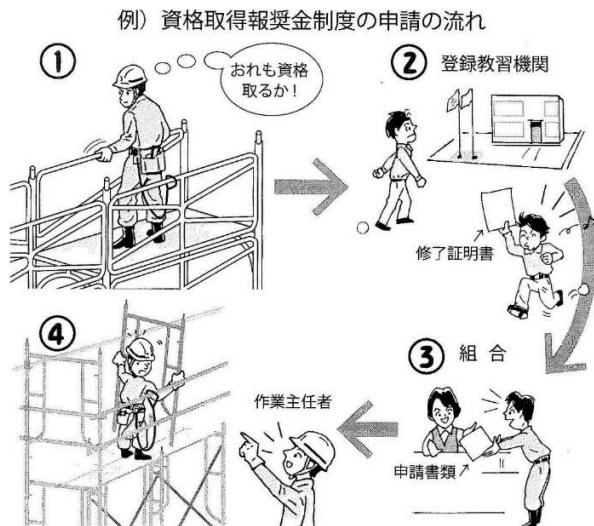
# 資格取得に対してお祝い金がもらえます！

4月から開始 全建総連の「技能者育成基金制度－資格取得報奨金制度－」を活用しよう

「資格取得報奨金制度」は2018年4月1日以降に取得した資格に応じ、3,000円、6,000円、10,000円を全建総連から組合を通じて組合員へ支給します。

申請は、①資格取得報奨金制度申請書②資格取得を証明する書類の写し(合格証書、合格通知書、資格証明書、修了証等)を、組合へ提出して下さい。

詳細は組合までお問い合わせ下さい。



## ◆資格取得報奨金制度の対象資格◆

### 【区分1／10,000円】

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

### 【区分2／6,000円】

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許

### 【区分3／3,000円／作業主任者】

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿